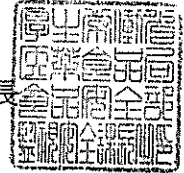




食安監発 1001 第 2 号
平成 25 年 10 月 1 日

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長



食品製造における異物混入発生予防について

標記について、別添のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部(局)長あて通知しましたので、御了知いただくとともに、関係者に対する周知方よろしくをお願いします。



食安監発 1001 第 1 号
平成 25 年 10 月 1 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部 (局) 長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

食品製造における異物混入の防止について

今般、食品の調理施設において、機器の部品が混入した異物混入事例の情報提供がありました。当該異物は、通常は取り外すことがない部品が外れたことによるものであり、これらの事例について以下のとおりお知らせするので、大量調理施設等の指導を行う際に、調理機器の作業後点検等について指導の徹底をお願いします。

【情報提供のあった類似の異物混入事例】

	発生年月	自治体	発生場所	原因機器	概 要
事例 1	平成 25 年 5 月	徳島県	給食センター	スライサー	○刃の調整部分にある金属ナット等が外れ食品に混入。
事例 2	平成 25 年 6 月	秋田県	給食センター	スライサー	○混入した金属ナット等は、調理従事者が清掃時等に外す部品ではなく、通常の点検は行っていないかった。
事例 3	平成 25 年 9 月	徳島県	給食センター	スライサー	

(別添)

